



北のひろめーる

令和7年5月14日

釧路警察署

第 1 8 号

道東道への自転車進入続出



自動車専用



規制標識「自動車専用」

この標識がある場所は、

- ミニカー
- 原動機付自転車
- 総排気量125cc以下の自動二輪車
- 自転車、歩行者

は、通行できません！！

もし進入してしまったら！？

- ・すぐに通行をやめ、路肩など安全な所に避難しましょう
- ・警察へ連絡して、自動車専用道路に入ってしまったことを伝えましょう

誤進入の歩行者・自転車を発見したら！？



SA・PAに車を止めてから、「110番」または「道路緊急ダイヤル#9910」に通報しましょう

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～